

# 飯能市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和7年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和8年3月26日

飯能市監査委員 森 健 二

同 鳥 居 誠 明

## 1 監査の対象部署及び実施日

対 象 部 署	実 施 日
農業振興課、鳥獣被害対策室、森林づくり課、地域福祉課、生活福祉課、障害福祉課、介護福祉課、農業委員会事務局	令和8年1月13日

## 2 監査事項

令和7年4月1日から令和7年11月30日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項

## 3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料及び監査当日に提出された帳簿、証拠書類を精査するとともに、関係職員から事務の執行状況などについて説明を聴取し、事務が適正かつ効率的に行われているか否かについて監査を実施した。

なお、本監査は飯能市監査委員監査基準に準拠して実施した。

## 4 監査の結果

監査した財務事務などについては、総括的には法令等に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、所属長に口頭で改善等の指示を行った。また、飯能市処務規則に定める書類について記入誤りが見受けられたため、適正な事務処理に努められたい。監査の結果は次のとおりである。

#### (1) 農業振興課（鳥獣被害対策室含む）、農業委員会事務局

農業担い手育成事業では、農業の担い手・後継者不足の改善に対する取組の一環として、例年、農業体験の学習及び啓発を目的に、小・中学校にさつまいも苗とじゃがいもの種いもを配布している。早期に農業に触れる機会を設けることで、将来的な農業の担い手・後継者不足の解消に寄与することを望む。

鳥獣被害対策事業では、様々な手段で鳥獣被害の軽減に努めている。有害鳥獣の捕獲については、各団体の協力をいただき進められていることもあり、引き続き捕獲従事者や地域住民との連携を図りながら、鳥獣被害の軽減に取り組まれることを期待する。

#### (2) 森林づくり課

市有林経営管理事業では、奥山の林業に不向きな人工林において、広葉樹の侵入を促し、自然な状態へ移行させる「針広混交林化」を実証的に開始した。ナラ枯れによる枯損木の処理コストが増大している状況ではあるが、市有林の管理コストの低減や森林の持つ公益的機能が更に発揮されることを期待する。

林道維持管理事業では、森林整備の効率化、林業経営の改善等のために必要不可欠であるとともに、山間地域における交通手段としても重要な役割を担っている林道の機能保全を図っている。引き続き適切に維持管理されることを期待する。

#### (3) 地域福祉課

社会福祉総務事務費では、市民の多様な福祉課題の解決に向けたA I相談支援システムを導入し、相談員のサポートツールとして活用している。対面相談や電話相談でも対応可能であり、相談記録もA Iが作成することから、相談員の負担の軽減にもつながっている。

民生委員・児童委員活動事業では、民生委員・児童委員のなり手不足の問題に対し、飯能市民生委員推薦会の委員の働きにより、充足率は県内でも高くなっている。また、研修を通じて、スキルアップを図ることができる環境を整備している。

原市場福祉センター及び南高麗福祉センターの施設の今後については、緊急財政対策との兼ね合いもあるが、利用者や地域住民の意向を確かめつつ、ふくしの森プランの推進が滞ることのないよう検討が進められることを期待する。

#### (4) 生活福祉課

生活保護法に基づく生活扶助費の支給では、医療扶助がかなり増大している。生活に困窮する者に対し必要な支援を行うとともに、今後も生活保護行政を適正に進められることを期待する。

中学生への学習支援事業では、駿河台大学の協力により学生ボランティアに

よる学習支援が行われ、大きな成果を上げている。今後も駿河台大学と連携し、組織全体でより効果的な事業を展開していくことを望む。

#### (5) 障害福祉課

障害者福祉に関しては、障害者またその取り巻く環境が多様化・複雑化しており、担当者の苦労も絶えない。そのような中で、研修を通じて、職員の対応能力の向上に努めている。

障害者自立支援事業や児童援護事業では、利用者（児）の増加やサービス事業所の増加もあり、扶助費の増加が見られる。必要な利用者に最適なサービスが提供されるよう相談体制の充実が図られることを期待する。

また、つばみ園においては、通園する児童の基本的な動作の指導や集団生活の適応訓練のみならず、保護者の抱えている様々な悩みや不安を解消できるよう、今後も保護者に寄り添う相談体制が構築されることを期待する。

#### (6) 介護福祉課

市の総人口が減少していく中で高齢者人口は横ばいとなっているが、今後要支援・要介護サービスを必要とする人は、ますます増加することが見込まれる。飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画に基づき、今後も利用者の求めるサービスの提供がされていくことを望む。

また、いつまでも住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、保健センターや地域包括支援センター等と連携し、高齢者に対する支援体制の充実・強化が図られていくことを期待する。